

新所沢駅西口地区の都市計画の変更案の縦覧

新所沢駅西口地区の都市計画の変更について、都市計画の変更案がまとまりましたので、法の規定により縦覧を実施します。

■主な変更内容

- ① 所沢都市計画道路【県決定】新所沢駅西口地区の駅前広場を約3,600㎡から約4,400㎡に拡張。都市計画道路の延長を変更
② 所沢都市計画地区計画【市決定】新所沢駅西口地区地区計画を新規に指定
③ 所沢都市計画防火地域及び準防火地域【市決定】新所沢駅西口地区地区計画の新規指定にあわせ、「準防火地域」の一部を「防火地域」に変更

■縦覧

とき 11月17日(火)〜12月1日(火) (土・日曜日、祝日を除く午前8時30分〜午後5時)
ところ 変更内容の①：市役所2階都市整備課、埼玉県都市計画課、埼玉県川越県土整備事務所

変更内容の②および③：市役所2階都市整備課
意見書の提出
変更内容の①については埼玉県知事あてに、②および③については所沢市長あてに意見書を提出できます。

提出できる方 市民または利害関係のある方
提出方法 11月17日(火)〜12月1日(火)(必着)までに、住所・氏名・利害関係などを明記のうえ、変更内容の①は県・都市計画課(〒330-9301さいたま市浦和区高砂3-15-1)、県・川越県土整備事務所(〒350-1126川越市旭町2-13-6)、市役所2階都市整備課(〒359-8501並木1-1-1)へ、変更内容の②③は市役所2階都市整備課へ直接・郵送

◎意見書の様式は市役所都市整備課に備えているほか県および市HPからも入手できます。

問 都市整備課 2998-9208、県・都市計画課 048-830-5343、県・川越県土整備事務所 049-243-2020
代表者変更 (株)所沢水質管理セン

テレビ等の指定引取場所が一本化されました

10月1日から家電リサイクル法対象の家電製品の指定引取場所が一本化されました。これまで、製造メーカーごとに引き取り場所が異なっていました。10月1日から製造メーカーに関わらず市内の引き取り場所は左記の1か所になります。

対象家電製品 テレビ・エアコン・冷蔵庫・冷凍庫・洗濯機・衣類乾燥機
指定引取場所 (株)木下フレンド(坂之下1-142 29944-1890)

指定給水装置工事業者

指 定 ▼帝石プロパガス(戸田市新菅南4-2-3 29048-442-8205) ▼(株)橋本設備(北中3-19-79 29292-9-6250)

ター・代表取締役：貫井弘久(旧：富田 元)
問 給水課 2921-1082

平成21年度宝くじ助成事業

(財)自治総合センターは、宝くじ収入の一部で地域のコミュニティ団体などに助成をしています。平成21年度の助成を受けて、新所沢東部地区自治連合会では、簡易倉庫・テント・宮太鼓等を、所沢地区町内会連合会では、テント14張を購入しました。

問 コミュニティ推進課 2998-9083

国民年金保険料控除証明書を交付

国民年金保険料の控除証明書を、11月上旬に該当する方へ郵送します。年末調整や確定申告の際に必要です。大切に保管してください。

問 控除証明書専用ダイヤル 0570-070-117 (IP電話からは 2903-0700-1130)

麻薬・覚せい剤乱用防止運動

麻薬、覚せい剤、大麻は自分の健康だけでなく、家族や社会にも

消費者トラブル注意報

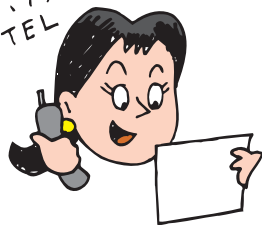
消費生活センター (旧市庁舎2階)
相談日 月〜金曜日(祝日を除く)
相談時間 午前10時〜11時30分、午後1時〜3時30分
相談専用電話 2926-0999

【トラブルQ&A 25】

〜「内職商法にご注意ください!」〜

■相談します

折り込みチラシ広告で、「自宅で宛名書き、DM封入、宣伝物配布」「時間は自由」「月収15万円」との広告を見て業者に資料請求をしたところ、チラシ、業者への連絡票、振込票などが送られてきました。業者への質問は手紙かファクスのみで、直接業者と話しをすることはできませんでした。業者から送られたチラシを見ると1万5千円払えば仕事が出来ると書かれていたためお金を振り込んだところ、仕事のやり方を書いた小冊子と業務関連の道具(チラシ、封筒等)だけが送られてきました。広告と異なるので解約したいのですがどうしたらよいでしょうか。



■お答えします

「誰でも家庭で自由な時間を使って収入が得られる」などの内職を紹介した広告が折り込みチラシや雑誌等に掲載されています。しかし、お金を払った後に、実は何らかの商品を購入させるのが目的のもの、登録料を支払わせるのが目的のもの、成功報酬型の宛名書きやチラシ配りだったなどトラブルになる例が少なくありません。

このような内職をうたうって、何らかの不要な商品を購入させるなどの悪質商法を「内職商法」といいます。

このような商品の販売に付随して仕事の提供が約束されている取り引きは、2001年6月から「業務提供誘引販売取引」として、特定商取引法で規制されています。事業者は、勧誘の際に概要書面と呼ばれる契約の内容を示した書面の交付、そして契約時には詳細な内容の書面を交付する義務が課せられ、20日間のクーリング・オフ制度などがあります。

いずれにしても、代金を前払いしてしまうと取り返すのは大変です。消費者は、業者にお金を先払いすることの危険性を十分に知っておく必要があります。



大きな危害を及ぼします。一人ひとりが薬物に対する正しい知識を持ち、乱用を許さない明るい社会づくりを目指しましょう。薬物に関する相談など、所沢保健所へお問い合わせください。



環境展示会

市では、地球温暖化問題などをさまざまな環境について考える環境展示会を開催します。
とき 11月24日(火)〜27日(金)午前8時30分〜午後5時
24日(火)は午後1時から、27日(金)は午後3時までです。

■苗木を配布します

環境展示会(11月24日(火)〜27日(金)開催)にあわせて、「所沢市緑の基金」への募金運動にご協力いただいた方へ苗木を配布します。
とき 11月26日(木)午前10時〜
なくなり次第終了します。

とく 11月7日(土)午前10時30分〜正午

とく 11月7日(土)午前10時30分〜正午
ところ 市民体育館サブアリーナ
対象年齢 おおむね2〜6歳児
持ち物 上履き、タオル1人1本、下履きを入れる袋
講師 早稲田大学人間科学部教授・前橋 明さんほか
授・前橋 明さんほか

問 環境総務課 2998-9133
とく 11月7日(土)午前10時30分〜正午/消防本部
内容 小児の応急手当(心肺蘇生法、異物除去、けがの手当等)
対象 市内在住で小児(乳児から7歳位まで)の保護者
定員 申し込み先着35人
◎ お子さん同伴の受講も可能です。
問 11月4日(水)から消防本部救急課 2929-9123へ電話
(土・日曜日、祝日を除く午前9時〜午後5時)

ご覧ください J:COM所沢 広報ところざわ 『テレビ情報館』 ●単一素材プラスチックの回収 放映日 11月16日(月)〜 放映時間 午後0時55分〜1時、午後9時55分〜10時 広報テレビ番組

とく 12月6日(日)午前8時45分〜午後5時/消防本部
内容 心肺蘇生法(人工呼吸、心臓マッサージ)、AEDの使用法)、止血法、傷病者管理法、外傷の手当要領、搬送法等
対象 市内在住・在勤・在学中で中学生以上の方
定員 申し込み先着45人
問 11月2日(月)から消防本部救急課 2929-9123へ電話
(土・日曜日、祝日を除く午前9時〜午後5時)

とく 12月17日(木)午前10時〜正午/消防本部
内容 小児の応急手当(心肺蘇生法、異物除去、けがの手当等)
対象 市内在住で小児(乳児から7歳位まで)の保護者
定員 申し込み先着35人
◎ お子さん同伴の受講も可能です。
問 11月4日(水)から消防本部救急課 2929-9123へ電話
(土・日曜日、祝日を除く午前9時〜午後5時)

とく 12月17日(木)午前10時〜正午/消防本部
内容 小児の応急手当(心肺蘇生法、異物除去、けがの手当等)
対象 市内在住で小児(乳児から7歳位まで)の保護者
定員 申し込み先着35人
◎ お子さん同伴の受講も可能です。
問 11月4日(水)から消防本部救急課 2929-9123へ電話
(土・日曜日、祝日を除く午前9時〜午後5時)

とく 12月17日(木)午前10時〜正午/消防本部
内容 小児の応急手当(心肺蘇生法、異物除去、けがの手当等)
対象 市内在住で小児(乳児から7歳位まで)の保護者
定員 申し込み先着35人
◎ お子さん同伴の受講も可能です。
問 11月4日(水)から消防本部救急課 2929-9123へ電話
(土・日曜日、祝日を除く午前9時〜午後5時)

